

農業の成長産業化に向けたプロ農業経営者からの提言(概要)

平成27年6月17日 (公社)日本農業法人協会

○日本農業の競争力強化・成長産業化を図るためには、農地集積・規模拡大などの産業政策をプロ農業経営者に集中し、農業の構造改革を加速させることが必要である。
○このため、日本農業法人協会は、**①人材育成をはじめとする農業経営の質の向上**、**②法人化による次世代への経営継承の促進**、**③耕畜連携など持続可能な農業経営の実践などを重点課題とし**、自ら課題解決に主体的に取り組むとともに、政府に対して、以下の通り関連する施策を速やかに実行することで、競争力あるプロ農業経営者の育成・自立した農業経営の確立を図ることを要請する。

【提言】

①農業経営の質の向上

-人材の育成と経営管理の高度化-

▶経営者教育の強化

⇒経営感覚等を持った経営者の育成

▶従業員の確保・育成

⇒就業経験に応じた研修実施とキャリア形成の促進(Off-JTなど)
⇒従業員定着のための雇用環境整備(社会保険制度等への加入促進)
⇒雇用環境を整備している法人に対するインセンティブ付与

▶経済界のノウハウ活用

⇒経済団体との連携強化による経営力向上

▶円滑な資金調達の仕組み構築

⇒事業性評価に基づく新たな資金調達手法の構築

【提言Ⅰ:P.5】 【提言Ⅲ:P.9~11】

②次世代につなぐ責任

-法人化と円滑な経営継承-

▶全国農業経営支援ネットワークの立ち上げ

⇒専門家や経済界の企業等と連携して、全国の農業者の経営相談を受け付ける相談窓口を法人協会に設置
⇒法人協会会員による個別経営体の法人化支援、従業員の「のれん分け」による法人化の推進
⇒設立初期の経営支援(税制・経営管理コストの軽減など)

▶経営継承・再建とM&A対策

⇒次世代への経営継承の促進を図る支援策・組織の充実
⇒農業の経営再建・再生の専門相談窓口の設置
⇒再建・再生の投資を促進する税制措置の充実

【提言Ⅲ:P.9】 【提言Ⅶ:P.18~19】

③持続可能な農業経営の実践

-耕畜連携と協業組織の形成-

▶畜産法人と稲作法人の連携推進(穀物対策)

⇒畜産・稲作法人同士の直接的取引に対する重点支援
⇒(将来的に)補助金に頼らないビジネスモデルの構築
⇒既存のカントリーエレベーター等の保管施設の有効活用

▶畜産法人による飼料用米の安定的確保

⇒配合飼料メーカー等への安定的な飼料米の供給

▶稲作法人に対する恒久的な制度の構築

⇒制度の恒久化・コスト削減対策と適切な交付単価の設定

▶協業組織の形成による持続可能な農業経営確立

⇒生産者が自立的に設立する協業組織形成の推進

【提言Ⅱ:P.8~9】 【提言Ⅴ:P.14】

◎セーフティネットの確保

▶新たな経営安定対策としての収入保険制度

⇒提出書類の簡素化、保険金額等の試算を簡素にできる仕組み、制度設計へプロ農業経営者の声を反映

▶営農類型別の経営対策

⇒稲作・畑作経営対策、野菜・花卉・施設経営対策、果樹・薬用作物経営対策、畜産経営対策

【提言Ⅳ:P.12~14】

◎農地集積・経営発展の促進

▶農地中間管理機構のフル稼働 ⇒制度の更なる周知徹底、担い手間の調整強化、適切な地代設定

▶認定農業者制度の見直し ⇒再認定基準の厳格化、国・都道府県認定などの制度新設

▶農畜産物の原料・原産地表示と国産農産物消費拡大 ⇒中・外食含む原産地表示の情報充実

▶経営コスト削減と飼料・燃油高騰対策 ⇒物流・保管コスト削減、飼料・燃油等の高騰対策

【提言Ⅰ:P.2~8】 【提言Ⅲ:P.11】

◎震災・災害への対応

▶震災復興の推進 ⇒基盤整備の実施、東日本大震災の特例措置の継続

▶原発事故の風評払拭と農地等の活用 ⇒風評被害の払拭、除染農地の実証実験フィールドとしての活用

【提言Ⅴ:P.14~16】

◎多面的・公益機能の発揮

▶農の公益機能の明確化と国民的啓発 ⇒公益機能を国民共有の財産として位置付ける

▶資源循環社会の構築 ⇒地域内エネルギー自給率の向上、省エネルギー・循環型社会の構築

【提言Ⅵ:P.16~18】

競争力あるプロ農業経営者の育成・自立した農業経営の確立